

令和2年
4月 宮崎県臨時県議会会議録

令和2年4月17日開会
令和2年4月17日閉会

令和2年4月宮崎県臨時県議会会議録 目 次

4月17日（金曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 副議長の辞職許可	4
1. 副議長の選挙	4
徳重忠夫副議長あいさつ	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可	6
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	6
1. 各種行政審議会委員の選任	7
1. 議案第1号及び第2号上程、採決	7
1. 議員発議案送付の通知	8
1. 議員発議案第1号から第3号まで上程、採決	8
1. 特別委員会委員の選任	8
1. 知事発言	9
1. 議長の報告（正副委員長互選結果）	12
1. 閉 会	12
<hr/>	
1. 資 料	13
令和2年4月臨時県議会日程	15
各種行政審議会委員名簿	16
議案送付文書	17
1. 議案議決件名一覧表	19
1. 議員発議案等	23
1. 議事経過	29

4月17日（金）

令和 2 年 4 月 17 日 (金 曜 日)

午前10時0分開会

出席議員 (38名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷 中 の 会)
2 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	来 住 一 人 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
4 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 宮 崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	脇 谷 の り こ (同)
9 番	佐 藤 雅 洋 (同)
10 番	安 田 厚 生 (同)
11 番	内 田 理 佐 (同)
13 番	丸 山 裕 次 郎 (同)
14 番	岡 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームむか)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
17 番	渡 辺 創 (県 民 連 合 宮 崎)
18 番	高 橋 透 (同)
19 番	中 野 一 則 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	横 田 照 夫 (同)
21 番	外 山 衛 (同)
22 番	西 村 賢 (同)
23 番	山 下 博 三 (同)
24 番	右 松 隆 央 (同)
25 番	野 崎 幸 士 (同)
26 番	日 高 陽 一 (同)
27 番	井 上 紀 代 子 (県 民 の 声)
28 番	河 野 哲 也 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	田 口 雄 二 (県 民 連 合 宮 崎)
30 番	満 行 潤 一 (同)
31 番	太 田 清 海 (同)
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	日 高 博 之 (同)
34 番	濱 砂 守 (同)
35 番	二 見 康 之 (同)
36 番	星 原 透 (同)
37 番	蓬 原 正 三 (同)
38 番	井 本 英 雄 (同)
39 番	徳 重 忠 夫 (同)
欠席議員 (1名)	
12 番	日 高 利 夫 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	鎌 原 宜 文
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和2年4月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○丸山裕次郎議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 会議録署名議員に、山下寿議員、函師博規議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 副議長の辞職許可

○丸山裕次郎議長 次に、副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和2年4月17日

宮崎県議会副議長 山下 博三

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、山下博三議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔山下博三議員退席・退場〕

○丸山裕次郎議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

山下博三議員の着席を求めます。

〔山下博三議員入場・着席〕

◎ 副議長の選挙

○丸山裕次郎議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○丸山裕次郎議長 ただいまの出席議員は38名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、二見康之議員、岩切達哉議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○丸山裕次郎議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○丸山裕次郎議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立ち会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

〔立会人投票〕

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○丸山裕次郎議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○丸山裕次郎議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数38票、うち有効投票38票。有効投票中、徳重忠夫議員27票、満行潤一議員6票、河野哲也議員3票、来住一人議員2票。

以上の結果、徳重忠夫議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○丸山裕次郎議長 ただいま副議長に当選されました徳重忠夫議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。徳重忠夫議員の登壇を願います。

○徳重忠夫副議長〔登壇〕 一言、御挨拶を申し上げます。

このたびは、副議長に御推挙を賜りまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

元来、浅学非才な私ではございますが、今日までの議会活動を通して得た知識を、これからの議会の運営に生かしていきたいと考えておるところでございます。浅学非才ではございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そしてまた、議会運営につきましては、丸山議長のリーダーシップのもとに、円満な議会運営をするために努力をしてみたいと考えておるところでございます。今まで同様に、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今日、全世界に波及しておりますコロナウイルス、この問題が今後最大の課題であることは御案内のとおりでございます。宮崎県においても、数例が発症しております。これが最大の課題かと、このようにも考えておるところでございます。今こそ、宮崎県におきましても、この対策に全力を挙げていかなきゃならない、そして、1日でも早く終結するように努力していかなきゃならないと、このように考えておるところでございます。お互いに力を合わせて、県民一丸となって頑張っていくことをお誓ひ申し上げます。御挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。(拍手) [降壇]

井本 英雄
濱砂 守
安田 厚生
日高 利夫
有岡 浩一

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員
の辞任許可

○丸山裕次郎議長 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

議会運営委員会委員

[事務局長朗読]

中野 一則
外山 衛
右松 隆央
山下 寿
渡辺 創

辞 任 願

総務政策常任委員会委員

日高 陽一
武田 浩一
脇谷のりこ
高橋 透
重松幸次郎

このたび、都合により頭書の委員を辞任したので、委員会条例第13条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

令和2年4月17日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

厚生常任委員会委員

西村 賢
二見 康之
内田 理佐
岩切 達哉
河野 哲也

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任は、これを許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

商工建設常任委員会委員

中野 一則
日高 博之
窪菌 辰也

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、辞任は許可されました。

環境農林水産常任委員会委員

野崎 幸士
山下 寿
佐藤 雅洋
太田 清海
井上紀代子
函師 博規

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員
の選任

○丸山裕次郎議長 これより、ただいま辞任されました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の後任の選任をいたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

文教警察企業常任委員会委員

各委員会別にその氏名を事務局長に朗読させ
ます。

〔事務局長朗読〕

日高 博之
野崎 幸士
日高 利夫
田口 雄二

総務政策常任委員会委員

野崎 幸士
山下 寿
佐藤 雅洋
太田 清海
井上紀代子

厚生常任委員会委員

井本 英雄
濱砂 守
脇谷のりこ
重松幸次郎
函師 博規

商工建設常任委員会委員

西村 賢
武田 浩一
日高 利夫

環境農林水産常任委員会委員

日高 陽一
窪菌 辰也
安田 厚生
高橋 透
河野 哲也
有岡 浩一

文教警察企業常任委員会委員

中野 一則
二見 康之
日高 博之
内田 理佐
岩切 達哉

議会運営委員会委員

山下 博三

○丸山裕次郎議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任する
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました各議員を、
それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員
に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○丸山裕次郎議長 次に、開発事業特別資金審
議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が
提出されておりますので、後任の選任につい
て、あらかじめ協議いただきました互選の結果
を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりでありま
す。〔巻末参照〕

御了承願います。

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のと
おり、知事から議案第1号及び第2号の送付を受
けましたので、両案を一括議題といたします。

〔巻末参照〕

この場合、西村賢議員及び右松隆央議員は、
地方自治法第117条の規定により除斥されますの
で、退席願います。

〔西村賢議員、右松隆央議員退席・退場〕

○丸山裕次郎議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規

定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号について、一括してお諮りいたします。

両案につきましては、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

西村賢議員、右松隆央議員の着席を求めます。

〔西村賢議員、右松隆央議員入場・着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和2年4月17日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

提出者 宮崎県議会議員 山下 博三
二見 康之
岩切 達哉
重松幸次郎

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会の設置

議員発議案第2号

スポーツ振興対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

持続可能な地域づくり対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第1号から第3号まで上程、採決

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第3号までの各号議案を、一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第3号までの各号議案について、一括してお諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○丸山裕次郎議長 これより、特別委員会委員

の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

各特別委員会別にその氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会
委員

坂口 博美
蓬原 正三
外山 衛
野崎 幸士
山下 寿
内田 理佐
日高 利夫
太田 清海
岩切 達哉
坂本 康郎
前屋敷恵美
井上紀代子

スポーツ振興対策特別委員会委員

星原 透
横田 照夫
日高 博之
日高 陽一
窪菌 辰也
脇谷のりこ
安田 厚生
高橋 透
渡辺 創
河野 哲也
来住 一人
函師 博規

持続可能な地域づくり対策特別委員会委員

井本 英雄
中野 一則
濱砂 守
山下 博三
二見 康之
武田 浩一
佐藤 雅洋
満行 潤一
田口 雄二
重松幸次郎
有岡 浩一

○丸山裕次郎議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 知事発言

○丸山裕次郎議長 ここで、知事から発言の申出がありますので、これを許します。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、御報告申し上げます。

県議会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、格別の配慮をいただき厚く御礼を申し上げます。

国は、昨日開かれた政府対策本部において、4月7日に東京都など7つの都府県に発令された、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、その対象地域

を全国に拡大することを決定しました。

都市部を中心に感染者が急増しており、7都府県以外の地域においても都市部からの人の移動による感染拡大の傾向が見られること、大型連休期間中の人の移動を最小化する必要があることなどから判断されたものとされております。

県におきましては、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、緊急事態宣言を踏まえた今後の対応方針を協議・決定することとしております。特別措置法や緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、本県の実情も十分に勘案しながら、強い危機感を持って対応してまいります。

県内では、3月4日に1例目が発生して以降、これまで県内で17人の感染者が確認されております。現時点で、クラスターと呼ばれる感染集団や感染経路の不明な事例は確認されておりませんが、特に4月に入ってから感染が相次ぎ、予断を許さない状況にあります。

感染された方の多くが現在も医療機関に入院、治療中ではありますが、病状は安定していると伺っております。感染された方々が一日も早く回復されるようお祈り申し上げます。

県民の皆様におかれましては、これまで、基本的な感染予防の徹底や、感染拡大防止のための学校の臨時休業、感染拡大地域への往来の自粛、公共施設の閉鎖等に対し、御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

また、県民の命と健康を守るため、最前線で尽力をいただいている医療従事者や感染症対策従事者の皆様に対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

県におきましては、7回にわたり新型コロナ

ウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染拡大の防止や県民生活の維持のため、各種対策に取り組んでいるところであります。

これまで、金融対策といたしまして、県内中小企業者の資金繰り支援を強化するため、「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を創設するとともに、農業者を支援するため、「経済変動・伝染病等対策資金」を発動いたしました。

また、3月27日には、3月の国の緊急対応策に係る経費のうち、一時的な生活資金が必要な方に対する「生活福祉資金貸付金」や、学校の臨時休業等に伴う放課後子ども教室の開設等に対応するため、令和元年度一般会計補正予算3億3,850万6,000円を、専決処分により措置したところであります。

さらに、感染防止対策として、進学や就職等により人の往来が多い4月を「感染拡大防止強化月間」と位置づけ、県民の皆様には警戒を強めるよう呼びかけております。検査体制につきましては、1日のPCR検査可能数を、従来の24件から、宮崎市分と合わせて96件にまで増強し、マスクや消毒薬については、医療機関や高齢者施設等に順次供給しているところであります。それぞれ、今後ともさらに取り組みを強化してまいります。

また、今後の感染拡大を見据えた医療体制を確保するため、医療関係者等から成ります「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会」及び「調整本部」を設置し、感染症指定医療機関や協力医療機関における病床や宿泊施設の確保、患者の受入れ調整、医療スタッフや資機材の確保等に、スピード感を持って取り組んでいるところであります。

具体的には、入院病床として、感染症指定医

療機関の31床に加え、協力医療機関における25床を新たに確保するとともに、軽症者に係る宿泊療養のため、宮崎市内の宿泊施設を確保したところであり、今後さらに対策の強化を図ってまいります。

感染拡大に伴い、国内外で人や物の動きが停滞し、県内においても、農林水産業、製造業、運輸業、小売業、宿泊・飲食業、サービス業など、幅広い業種にわたって大きな影響が生じてきております。

このため、経済団体をはじめ生活衛生団体、金融機関、観光・交通業界の皆様方と意見交換を行うとともに、市町村長の皆様からも個別に状況を伺い、県民生活や県内経済の深刻な実情について把握に努めているところであります。これらを踏まえ、需要の低迷により大きな影響を受けております地域経済を支えていくため、当面、今できることとして、県民の皆様にも御協力を求めながら、地産地消による「応援消費」を進めるとともに、市町村とも連携しつつ、予算の早期執行、早期支払いなどにも取り組んでいるところであります。

また、本県を取り巻く現下の厳しい状況を踏まえ、スピード感を持って対策を進めるため、現在、令和2年度補正予算案の編成を進めているところであります。

編成に当たりましては、1、県民の命と健康を守る対策、2、県内経済の実情を踏まえた効果的な施策、3、感染拡大・収束といった各フェーズに応じた機動的な対応の3点を基本方針とし、先般、閣議決定されました国の緊急経済対策を十分活用し、まずは、最重要課題であります、1、感染拡大防止対策と医療体制の整備、2、雇用維持と事業継続のための支援強化といった、県民生活の維持等のための緊急支援

策を中心に、県独自の取り組みも含め、効果的かつ実効性のある事業を構築してまいります。また、あわせて、感染収束の状況も踏まえつつ、3、官民を挙げた経済活動の復興活性化や、4、将来を見据えた取り組みについても、具体的な検討を進めてまいります。

県民の皆様におかれましては、今回の「緊急事態宣言」を重く受け止めていただき、改めて手洗いやせきエチケット等の基本的な感染予防を徹底すること、密閉・密集・密接という3つの「密」が重なる場面を避けていただくこと、可能な限り県外への往来を避けていただくこと、人との接触機会を減らすこと、人と人との距離を取ることなど、さらなる感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今後とも、適時適切な情報提供に努めてまいりますので、感染された方やその関係者、医療関係者等のプライバシーや人権の尊重につきましても、十分配慮いただくとともに、正確な情報に基づく冷静な対応を行っていただきますようお願いいたします。

本県は4月20日、口蹄疫の発生から10年を迎えます。これまで、「忘れない そして前へ」を合い言葉に、県民が力を合わせて、口蹄疫からの再生・復興に全力で取り組んでまいりました。現在、国難とも言うべき新型コロナウイルス感染の拡大に直面しておりますが、これまでの経験を生かし、再び県民の総力を結集し、必ずやこの困難な状況を克服してまいりたいと考えております。

県といたしましては、引き続き、国や市町村、医療機関、関係団体等と緊密に連携し、強い危機感を持って、感染拡大の防止に全力で取り組みますとともに、地域経済の影響等にしつ

かり対処してまいりますので、県議会をはじめ
県民の皆様におかれましては、一層の御理解と
御協力をお願いいたします。以上であります。

[降壇]

○丸山裕次郎議長 ここで、一言申し上げます。

ただいま知事の発言にもありましたように、
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内
においても様々な影響が生じている中、昨日、
緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されまし
た。

私ども県議会といたしましても、引き続き執
行部や関係機関としっかり連携し、県内におけ
る感染症対策や経済対策等について、迅速に対
応できるよう取り組んでまいりたいと考えてお
ります。

これより、各常任委員会、議会運営委員会及
び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時
休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時37分休憩

午前11時3分開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○丸山裕次郎議長 休憩前に引き続き会議を開
きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委
員会の正副委員長互選の結果を報告いたしま
す。

その氏名を事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

総務政策常任委員会

委員長 野崎 幸士

副委員長 太田 清海
厚生常任委員会

委員長 冨師 博規

副委員長 脇谷のりこ

商工建設常任委員会

委員長 武田 浩一

副委員長 坂本 康郎

環境農林水産常任委員会

委員長 日高 陽一

副委員長 安田 厚生

文教警察企業常任委員会

委員長 岩切 達哉

副委員長 内田 理佐

議会運営委員会

委員長 山下 博三

副委員長 日高 利夫

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会

委員長 山下 寿

副委員長 外山 衛

スポーツ振興対策特別委員会

委員長 窪菌 辰也

副委員長 河野 哲也

持続可能な地域づくり対策特別委員会

委員長 満行 潤一

副委員長 佐藤 雅洋

○丸山裕次郎議長 ただいまの朗読のとおりで
あります。

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で、今期臨時会の議事
は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年4月臨時県議会
を閉会いたします。

午前11時6分開会

資 料

令和 2 年 4 月臨時県議会日程

月 日	曜	区 分	議 事
4. 17	金	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案上程、採決（監査委員の選任同意）</p> <p>議員発議案上程、採決 （特別委員会の設置）</p> <p>特別委員会委員の選任</p> <p>知事発言</p> <p>各委員会の正副委員長互選結果（議長報告）</p> <p>閉 会</p>

各種行政審議会委員名簿

令和2年4月17日

審議会名	開発事業特別 資金審議会	感染症対策 審議会	都市計画 審議会
選任数	2	1	4
宮崎県議会 自由民主党	脇谷のりこ	内田 理佐	山下 寿 日高 利夫
県民連合宮崎	太田 清海		田口 雄二
公明党 宮崎県議団			坂本 康郎
日本共産党 宮崎県議会 議員団			
県民の声			
郷中の会			
無所属の会 チームひむか			

(順不同)

2 1 5 - 1 0 3 4
令和 2 年 4 月 1 7 日

宮崎県議会議長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣

議案の送付について

令和 2 年 4 月 臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

議案第 1 号 監査委員の選任の同意について

議案第 2 号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号 " 第2号	監査委員の選任の同意について 監査委員の選任の同意について	4月17日・同 意 "
議員発議案第1号 " 第2号 " 第3号	新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会の設置 スポーツ振興対策特別委員会の設置 持続可能な地域づくり対策特別委員会の設置	4月17日・可 決 " "

議 員 發 議 案 等

議員発議案第1号

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会の設置

名 称	新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会
目 的	感染症対策の強化及び医療体制・県内経済の安定へ向けて所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	12名
期 限	令和3年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議員発議案第2号

スポーツ振興対策特別委員会の設置

名 称	スポーツ振興対策特別委員会
目 的	国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会等を見据え、組織体制の整備等に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	12名
期 限	令和3年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議員発議案第3号

持続可能な地域づくり対策特別委員会の設置

名 称	持続可能な地域づくり対策特別委員会
目 的	持続可能な地域づくりに関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	11名
期 限	令和3年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
4月17日	金	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名（山下 寿議員、冏師博規議員）</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙（徳重忠夫議員当選） （徳重忠夫議員27票、満行潤一議員6票、河野哲也議員3票、来住一人議員2票）</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案第1号及び第2号上程、採決（同意）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号から第3号まで上程、採決（可決）</p> <p>特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>知事発言</p> <p>議長の報告（正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 丸 山 裕 次 郎

宮 崎 県 議 会 議 員 山 下 寿

宮 崎 県 議 会 議 員 関 師 博 規

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員

